

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
2004(平成16)年度	千円 859,283	千円 92,406	千円 101,616	% 11.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2005(平成17)年度	人 12	千円 53,845	千円 11,924	千円 21,752	千円 87,521	千円 7,293

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成16年4月1日新設合併。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2005(平成17)年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三次市(一般行政職)	41歳11月	339,700 円	646,500 円
市町村平均	44歳 1月	375,763 円	577,861 円
水道事業	43歳 6月	366,900 円	631,733 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	三次市
1人当たり平均支給額(2004(平成16)年度) 1,660 千円	1人当たり平均支給額(2004(平成16)年度) 1,601 千円
(2005(平成17)年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(2005(平成17)年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有

イ 退職手当

(2005(平成17)年4月1日現在)

水道事業				三次市			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	無			その他の加算措置	無		
(退職時特別昇給)	無			(退職時特別昇給)	無		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円		1人当たり平均支給額	2,542 千円	26,188 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(2005(平成16)年度決算)	9,928 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2005(平成16)年度決算)	827 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(2005(平成17)年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2004(平成16)年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2004(平成16)年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外1人目(配偶者扶養) 6,000円 配偶者以外1人目(配偶者非扶養) 6,500円 配偶者以外1人目(配偶者無) 11,000円 配偶者以外2人目 6,000円 配偶者以外3人目以降 5,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人持家:2,500円(新築・購入後5年間) 借家:上限27,000円	同		2,033 千円	290,429 円
住居手当	通勤の為、公共交通機関、交通用具を利用・使用している職員 支給限度額 公共交通機関:55,000円 交通用具:24,500円	同		90 千円	30,000 円
通勤手当	管理監督の地位にある職員 給料月額×8~13%	準拠	給料月額×8~25%	419 千円	418,848 円
管理職手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員 給料の時間単価×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
休日給手当					